

財務局工事における情報共有システム運用要領

財務局 建築保全部
令和6年11月1日 制定

1 目的

本要領は、東京都財務局（以下「当局」という。）が施行する工事において、情報共有システムを運用するに当たり必要な事項を定めるものとする。

2 定義

情報共有システムとは、公共事業において、情報通信技術を活用し、受発注者間など異なる組織間で情報を交換・共有することによって業務効率化を実現するシステムをいう。

3 対象工事

原則として、当局が発注する建築工事、設備工事及び土木工事を対象とし、受発注者間の協議により決定する。ただし、以下の工事は対象外とすることができる。

ア 単価契約工事

イ 工事内容及び施設の実情等により対応が困難な工事

4 使用する情報共有システム

使用する情報共有システムは、「工事施行中における受発注者間の情報共有システム機能要件（東京都財務局版）」の仕様を満たす当局の推奨するシステムを使用することとし、情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行うものとする。

5 対象書類

情報共有システムの対象書類は、【別紙 1】「財務局工事における情報共有システムの対応状況一覧」に記載された書類を原則とする。【別紙 1】に記載がない書類を提出する場合は、受発注者間で協議を行い決定するものとする。

6 電子確認

書類の確認は、情報共有システムのワークフロー機能を利用して行う電子確認を原則とする。

7 電子記名・電子押印

情報共有システムで処理を行う書類における電子記名・電子押印については、紙への記名・押印と同等の処理ができることから、東京都建築工事標準仕様書、東京都電気設備工事標準仕様書、東京都機械設備工事標準仕様書及び東京都土木工事標準仕様書で定義されている「書面」

として認めるものとする。

8 情報共有システム使用料

(1) 建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び昇降機設備工事等において、情報共有システムの使用に要する受注者側の費用は、契約工期分を積上げ共通仮設費に計上している。ただし、やむを得ず使用しない場合、減額の変更対象とする。

(2) 土木工事において、情報共有システムの使用に要する費用は、技術管理費として共通仮設費率に含まれている。

9 情報共有システムのデータ保管

受注者及び監督員は、システム利用期間を過ぎると保存されていたデータがなくなるため、データの保管については確実に対応すること。

10 禁止事項

受発注者は、情報共有システムの使用に当たり、以下の行為を行ってはならない。

- (1) 第三者の権利を侵害する情報又は侵害するおそれのある書類や情報等の登録
- (2) 第三者に情報共有システムを使用させる行為
- (3) 公表・入札・契約前の工事書類や情報等の登録
例) 設計金額、設計図、など
- (4) 当該工事に関係のない書類や情報等の登録
- (5) その他、法令に違反する行為または法令に違反するおそれのある行為

11 工事成績評価

本要領を適用した情報共有システムの使用の有無については、工事成績評価における評価の対象としない。

12 その他

本要領に疑義が生じた場合又は定めがない事項については、受発注者が協議を行い決定するものとする。

財務局工事における情報共有システムの対応状況一覧

提出時期	名称	統一番号	提出方法	備考
着手時	着手関係			
	現場代理人及び主任技術者等通知書	統一2	○	
	経歴書（ ）	統一3	統一2に添付	
	前払い金関係			
	前払金等請求確認書	統一5	△	
	前払金請求書	統一6	×	
	建設業退職金共済制度関係			
	建設業退職金共済制度加入届	統一7	○	共済証紙が紙の場合は、電子提出不可
	掛金収納書	統一7の2	統一7に添付	
	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	統一7の3	統一7に添付	
緊急連絡体制表		○		
施工時	中間前払金関係			
	認定請求書	統一11	△	
	履行報告書		△	
	中間前払金請求書		×	
	検査関係			
	既済部分検査請求書（第 回）	統一10	△	
	中間検査請求書	統一21	○	
	請求書（第 回）		×	
	今回請求金額計算書		△	
	段階別部分払出来高率表：建築		△	
	段階別部分払出来高率表：設備		△	
	特例工事部分払出来高率表：建築		△	
	特例工事部分払出来高率表：設備		△	
	段階別出来高率計算表		△	
	特例工事出来高率計算表		△	
	[請求・通知・報告・協議] 書	統一16	○	
	承諾書	統一17	△	
	契約書に係る変更関係			
	変更届		△	
	変更理由書（ ）		△	
	契約書に係る変更関係			
	施工計画書	統一22	△	
	（ ）承諾申請書	統一25	○	
	[協議・報告] 書	統一26	○	
	（ ）記録の報告書	統一28	○	
	支給材量関係			
	支給材料 請求、受領、返納 書（第 回）	統一12	○	
	支給材料（請求・受領・返納）内訳書	統一13	統一12に添付	
	発生材関係			
	発生材報告書（第 回）	統一14	○	
発生材報告内訳書	統一15	統一14に添付		

財務局工事における情報共有システムの対応状況一覧

提出時期	名 称	統一番号	提出方法	備考	
施 工 時	主要資材関係				
		主要資材発注予定報告書	統一18	○	
		主要資材発注予定表		統一18に添付	
	材料検査関係				
		材料検査請求書（第 回）	統一20	○	
		材料検査計画書		△	
		材料試験等報告書（第 回）		○	
		材料搬入報告書（第 回）		○	
		試験委嘱指定申請書	統一23	△	
	工事変更関係				
		工事状況報告書		○	
		施工協議書（No. ）		○	
		長期閉所届		○	
完 了 時	完了届	統一29	△		
	請求書(第 回)		×		
完 了 後	修補・追完計画書		×		
	別紙 修補・追完予定内容		×		
	修補・追完完了届		×		
	別紙 修補・追完内容		×		

提出方法の凡例

- ：リストから選択して提出
- △：システム上にある「汎用帳票（現場代理人発議）」（工事打合せ簿）を活用して提出
- ×：システム上での提出は不可